

平成24年第2回函館市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成24年2月8日(水) 午後1時30分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 橋田委員長, 小葉松委員, 星野委員, 河村委員, 山本委員

4 欠席委員

5 事務局 種田生涯学習部長, 岡野学校教育部長, 小林生涯学習部次長,
岡崎生涯学習部次長, 渡邊管理課長

6 傍聴者 なし

7 付議事項

日程第1 議案第1号 平成24年度教育行政執行方針の決定に関し, 議決を求めること
について

日程第2 議案第2号 函館市駐車場条例および函館市芸術ホール条例の一部を改正する
条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて

議案第3号 函館市地域生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定依
頼に関し, 議決を求めることについて

日程第3 議案第4号 函館市図書館条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議決
を求めることについて

議案第5号 市立函館博物館条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議
決を求めることについて

議案第6号 函館市縄文文化交流センター条例の一部を改正する条例の制定依
頼に関し, 議決を求めることについて

日程第4 議案第7号 函館市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し,
議決を求めることについて

議案第8号 函館市育英金支給条例および函館市入学準備金貸付条例の一部を
改正する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて

日程第5 議案第9号 函館市図書館条例施行規則の一部改正に関し, 議決を求め
ることについて

日程第6 議案第10号 函館市社会教育委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて

議案第11号 図書館協議会委員の任命に関し, 議決を求めることについて

議案第12号 博物館協議会委員の任命に関し, 議決を求めることについて

日程第7 議案第13号 函館市立神山小学校の敷地の変更に関し, 議決を求め
ることについて

- 日程第 8 議案第14号 平成 23 年度函館市入学準備貸付者の選定に関し、議決を求めることについて
- 日程第 9 議案第15号 函館市指定文化財の指定に関し、議決を求めることについて
- 日程第10 報 告 事 項
- ・専決処分の報告について（訴えの提起）
 - ・平成 23 年度教育費補正予算要求の内示結果について
 - ・平成 24 年度教育委員会関係予算要求の内示結果について
 - ・平成 23 年度全国学力・学習状況調査問題を活用した北海道における学力等調査結果 函館市の概要について

■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に、河村委員、小葉松委員を選任。
- 本日の日程のうち、日程第 1、議案第 1 号「平成 24 年度教育行政執行方針の決定に関し、議決を求めることについて」から、日程第 4、議案第 8 号「函館市育英金支給条例および函館市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて」まで、また、日程第 10、報告事項の 2 点目「平成 23 年度教育費補正予算要求の内示結果について」から報告事項の 4 点目「平成 23 年度全国学力・学習状況調査問題を活用した北海道における学力等調査結果函館市の概要について」までを秘密会としたいがいかかがか。
- 異議がないので、秘密会とさせていただきます。
- それでは、日程第1、議案第1号「平成24年度教育行政執行方針の決定に関し、議決を求めることについて」に入る前に、教育行政執行方針については、新年度の予算が関わるので、ここで提出されている資料にあわせ、日程第10の報告事項の2点目「平成23年度教育費補正予算要求の内示結果について」および3点目の「平成 2 4 年度教育委員会関係予算要求の内示結果について」一括報告を求める。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 続いて、日程第1、議案第1号「平成24年度教育行政執行方針の決定に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 次に、日程第2、議案第2号「函館市駐車場条例および函館市芸術ホール条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて」および議案第3号「函館市地域生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて」一括を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 次に、日程第3、議案第4号「函館市図書館条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて」から、議案第6号「函館市縄文文化交流センター条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて」までを一括を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 次に、日程第4に入るが、議案第7号と議案第8号に関しては、機構改革に伴う条例改正と聞いているので、議案説明の前に、まず、機構改革に関する説明を求める。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- それでは、議案第7号「函館市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて」および議案第8号「函館市育英金支給条例および函館市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 次に、日程第5、議案第9号「函館市図書館条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第9号「函館市図書館条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」説明する。
- このたびの改正は、旭岡図書室の開館時間を変更するため規定を整備するものである。
- 各地区図書室等の管理運営については、平成22年度の事業レビューに取り上げられ、各地区図書室等の統廃合について検討すべきとの評価を受け、これまで各地区図書室等の管理運営について、現在の利用実態なども踏まえ、事業の効率化の検討を進めてきた。
- 特に旭岡図書室については、利用者数が地区図書室5か所のうち最も少ないことなどから、開館時間を短縮することで事業の効率化を図るものとし、現在の午前10時から午後5時までを、午後1時から午後5時までに変更しようとするものである。
- なお、この規則の施行期日は、平成24年4月1日からとするものである。

■橋田委員長

- 議案第9号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第6、議案第10号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」から議案第12号「博物館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて」までを一括諮る。

■生涯学習部長

- 議案第10号から議案第12号の3件について、順次、説明する。
- まず、議案第10号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、委員の任期満了に伴い、村田敦郎 氏ほか10名を平成24年3月11日から平成26年3月10日まで委嘱しようとするものである。
- 続いて、議案第11号「図書館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて」であるが、委員の任期満了に伴い、小林真二 氏ほか12名を平成24年2月22日から平成26年2月21日まで任命しようとするものである。
- 続いて、議案第12号「博物館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて」であるが、委員の任期満了に伴い、佐々木馨 氏ほか10名を平成24年2月22日から平成26年2月21日まで任命しようとするものである。

■橋田委員長

- 議案第10号から議案第12号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第7、議案第13号「函館市立神山小学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第13号「函館市立神山小学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 本件は、神山小学校の敷地の一部を土木部から組替を受け、また、一部を土木部へ組替し、敷地面積を変更しようとするものである。
- 現在、神山小学校の敷地は、所在地「神山町」、地番「233番1外9筆」、土地面積は、14,500.48㎡である。
- この敷地の西側、次のページの図面の①赤色で示した部分の土地については、宅地造成事業の際に造成者が測量した結果、学校の擁壁が実際には敷地境界線上に設置されたものであることが判明したところであるが、擁壁の移動が困難であり、面積が11.01㎡であることから、造成者の同意を得て、公共用地として土木部に帰属されたものであり、この土地を教育委員会に組替えるものである。
- また、近年、周辺地域の宅地化や道路整備が急激に進み、車両通行量の著しい増加が見られることから、学校周辺の市道整備を実施している。
- これに伴い、学校用地の北東部の角の隅切りが必要となることから、次ページの図面の②赤色で示した部分の学校用地の一部、6.52㎡を市道用地として転用し、活用を図るため、土木部に組替しようとするものである。
- これにより、変更後の神山小学校の敷地は、土地面積14,504.97㎡となる。
- なお、これらの土地については、所管替えによる教育活動や管理運営への特段の支障は生じないものと考えている。

■橋田委員長

- 議案第13号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第8、議案第14号「平成23年度函館市入学準備貸付者の選定に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第14号「平成23年度函館市入学準備金貸付者の選定に関し、議決を求めることにつ

いて」説明する。

- 平成23年度函館市入学準備金貸付候補者一覧であるが、これは、去る2月2日開催の函館市入学準備金貸付審査委員会に諮問し、答申をいただいた内容であり、この候補者を貸付者として選定することについて、議決を求めるものである。
- 次に、入学準備金貸付候補者の選考状況であるが、「平成23年度支出見込みB」欄のとおり、大学卒では、申請者15名に対して15名、専修学校卒では、申請者1名に対して1名、高校・高専卒では、申請者45名に対して45名、計61名が貸付候補者として選定されている。
- また、貸付候補者の選考基準については、下段に記載しているとおり、独立行政法人日本学生支援機構の算出方法に準拠して各申請者の家計生計度を算出し、学校種別の貸付人員枠内で、家計生計度の低い順から選考し、かつ、予算の範囲内で選考するものである。
- なお、この度の貸付に係る申請者数は61名であり、選考基準に基づき貸付候補者の選定を行った結果、予算の範囲内であることから、申請者61名全員を貸付候補者とした。

■橋田委員長

- 議案第14号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第9、議案第15号「函館市指定文化財の指定に関し、議決を求めることについて」諮る。

■生涯学習部長

- 議案第15号「函館市指定文化財の指定に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 今回、函館市指定文化財に指定する物件は、護念山撰取院称名寺が所蔵している彫刻「円空作仏像観音像」1件である。
- 本仏像は、円空上人の寛文6（1666）年の作といわれており、円空仏としては初期の作品で、この時期の代表作として「称名寺型」と称せられ、この型が北海道以後東北、関東地方その他へ及ぶことから、円空仏の変遷を示す上で重要なものといえ、北海道内に残存する円空仏の中でも代表的な一体として評価されている貴重な仏像である。
- 保存状態も朽損しておらず良好であり、円空および円空仏を研究している「円空学会」においても、優れた美術性の高い像であると認められており、美術的にも極めて価値が高く、函館市の有形文化財として妥当なものであるとの答申を1月31日に、函館市文化財保護審議会からいただいたので、この度、函館市指定文化財に指定しようとするものである。

■橋田委員長

- 議案第15号は、原案のとおり可決する。
- それでは、日程第10、報告事項の1点目「専決処分の報告について」報告を求める。

■学校教育部長

- 報告の1点目「専決処分の報告について」の訴えの提起についてであるが、奨学金の返還に伴う支払督促の申し立てを行ったことに対し、債務者等から異議の申し立てがあり、民事訴訟法第395条の規定によって、訴えの提起があったものとみなされることから、平成24年1月25日に、訴えの提起について市長が専決処分をしたものである。
- この件については、平成24年第1回市議会定例会に報告する予定となっている。

■橋田委員長

- 続いて，報告事項の4点目「平成23年度全国学力・学習状況調査問題を活用した北海道における学力等調査結果函館市の概要について」報告を求める。

(秘密会につき，会議録省略)

■終了宣言

- 午後3時16分

議事録署名人 河 村 祥 史

〃 小葉松 洋 子

調製者庶務係 田 中 修 一